

JA えびの市 行動計画

－ 女性活躍推進法 －

女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

2. 当組合の課題

正職員における女性比率が低く、非正規職員に女性が多い。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：管理職に占める女性比率を20%以上にする。

<取組内容と実施時期>

- 令和3年4月～ 臨時職員から正職員への積極的登用を行う。
- 令和3年4月～ 女性の平均勤続年数を伸ばすため、産前産後休暇及び育児休暇等の取得率が90%以上になるようにする。